

阪南市外部評価実施要領（案）

第 1 目的

この要領は、阪南市外部評価委員会条例（平成 25 年条例第 26 号）及び同条例施行規則（平成 25 年規則第 34 号）第 4 条の規定に基づき、阪南市外部評価委員会（以下「委員会」という。）の運営について、必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 外部評価を実施する趣旨

阪南市総合計画に掲げる将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向け、評価視点の多角化により行政評価の客観性を向上し、総合計画の実効性を高めるとともに、公開の場における議論を通じて、市政の透明性の向上並びに説明責任の徹底を図る。

第 3 外部評価の対象

- (1) 阪南市総合計画に掲げる施策を評価の対象とし、施策シートに基づく評価を基本とする。
- (2) 施策の評価を行う際の資料として、施策を構成する事務事業の事務事業シートを検証する。

第 4 委員会の役割

- (1) 市長の諮問に応じ、市が実施した内部評価を検証するため、施策シート及び事務事業シートを検証する。
- (2) 必要に応じて、施策の担当部長等の出席を求めてヒアリングを実施する。
- (3) 各シートの記載内容及びヒアリングの結果を踏まえ、各委員が自由に意見を出し合った後に委員会としての評価を決定して市長に答申する。

第 5 委員会の公開

- (1) 委員会の会議は、原則として公開とする。ただし、各施策の評価に係る協議については、「会議の公開に関する指針（平成19年3月6日決裁）」の「3 会議の公開基準」の(3)に該当するため非公開とする。
- (2) 傍聴人に会議資料を配布する。ただし、「施策シート」及び「事務事業シート」は貸与し、傍聴人の退席時に返却させることとする。
- (3) 公開した委員会の会議については、会議録の確定後、会議録の写し等を市民情報コーナー、市のホームページにて公表するものとする。

第6 外部評価の視点

委員会は、主に、以下の4つの視点に基づいて評価を実施する。

- (1) 各施策の取り組みが本市の課題の解決に効果を発揮しているか
- (2) 施策シートの主観的分析は妥当か
- (3) 施策に対する内部評価結果は適正か
- (4) 施策のめざす姿と事務事業の実施内容に齟齬はないか

第7 質問票の提出

- (1) ヒアリングにおける議論を充実させるとともに、ヒアリングの円滑な進行を図るため、委員会の委員（以下「委員」という。）は、施策シート及び事務事業シートに係る質問事項を質問票に記載し、ヒアリングの1週間前までに事務局に提出することとする。
- (2) 事務局は、委員から提出された質問票をとりまとめ、速やかに施策の主担当課に提供する。

第8 ヒアリングの出席者及び進行方法等

- (1) ヒアリングの出席者は下記のとおりとする。

①委員

②事務局：総務部長、総務部理事、みらい戦略室

③説明者：施策の担当部長、施策の主担当課 3 名以内とする。

ただし、施策の担当課が複数ある場合は、委員会にて事前に調整のうえ説明者を指名することとする。

④傍聴人：上限 10 名とし、上限を超える希望者がある場合は抽選にて決定する。

(2) ヒアリングの進行順序は下記のとおりとする。

①委員長による開会の挨拶・委員会成立の報告・傍聴人有無の報告

②施策の主担当課から施策の概要を説明（5分）

説明に際しては、事前に事務局が提供した質問票に基づいて簡略かつ適切に説明を心掛けることとする。

なお、説明時間を著しく超過した場合は、説明を途中で打ち切る場合がある。

③質疑応答（30分）

④質疑応答終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動する。説明者の交代を速やかに行うため、後続案件の説明者は控え席にて待機しておくこと。

⑤ヒアリング終了後、傍聴人は退席する。

⑥傍聴人退席後、各施策に対する評価の「判定区分」及び「判定理由」について協議する。

第9 評価方法

(1) 各施策の状況が施策のめざす姿をどの程度実現しているかを下記のとおり 4 段階の判定区分で評価する。

★★★	★★	★	—
実現している	近づいている	やや近づいている	近づいていない

- (2) 判定区分に至った理由、施策の状況及び内部評価結果への指摘事項及び意見を判定理由としてまとめる。

第10 委員会の実施スケジュール

開催日時及び会場	委員会の議事
第1回 6/12(木)18:30～ (会場)別館第3・4会議室	①市長挨拶 ②委員紹介 ③委員長・副委員長の選出 ④市長から委員長へ諮問 ⑤外部評価実施要領(案) ⑥評価対象施策の選定 ⑦質問票の配布
第2回 7/3(木)18:30～ (会場)3階全員協議会室	①ヒアリング ②判定区分等について協議
第3回 7/10(木)18:30～ (会場)別館第2会議室	①ヒアリング ②判定区分等について協議
第4回 7/17(木)18:30～ (会場)別館第2会議室	①ヒアリング ②判定区分等について協議
第5回 7/31(木)18:30～ (会場)別館第2会議室	①外部評価のとりまとめ ・判定区分・判定理由 ・委員長の総括文 ②会議録の確認依頼

第11 評価結果の活用

- (1) 市は、内部評価と外部評価の結果を踏まえて総合評価を行う。
- (2) 市は、内部評価と外部評価の結果が異なる場合は、外部評価の結果を再検証して総合評価を行う。

【委員名簿※50音順】

氏名(敬称略)	区分
荒木 勝二 (あらかき かつじ)	市民
掛谷 純子 (かけや じゅんこ)	学識経験のある者
澤田 恵美子 (さわだ えみこ)	市民
高橋 謙一 (たかはし けんいち)	市民
壬生 裕子 (みぶ ひろこ)	学識経験のある者

基本目標	施策名	施策担当課	施策のめざす姿	達成区分		H25成果指標 達成区分			H25事務事業 達成区分			事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	担当課・室	達成状況	
				H24	H25	☀	☁	☔	A	B	C			H24	H25
1 協働社会分野	(1) 協働社会の形成	市民協働まちづくり振興課	○市民、NPOおよび地縁団体などが多様な活動に積極的に参加するとともに、新たな公共の担い手として、お互いをおもいやり、人と人がふれあう住みよい地域社会を形成しています。	★★	★★	1	1	2	0	6	0	自治会連合会活動推進事業	市民協働まちづくり振興課	B	B
												地域まちづくり協議会推進事業	市民協働まちづくり振興課	C	B
												自治基本条例推進事業	市民協働まちづくり振興課	A	B
												公聴推進事業	市民協働まちづくり振興課	B	B
												市民協働推進事業【101・102】	市民協働まちづくり振興課	B	B
												住民センター活用事業	商工労働観光課	A	B
	(2) 市民協働ネットワーク化の促進	市民協働まちづくり振興課	○市民、NPOおよび地縁団体などが多様性を保ちつつ、地域のさまざまな課題の共有や連携・協力し、ネットワーク化しながら協力し合って活動しています。 ○市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーを積極的に育成しています。	★★	★★	0	1	1	1	2	0	市民協働推進事業【101・102】	市民協働まちづくり振興課	B	B
												市民活動センター運営事業	市民協働まちづくり振興課	B	B
												尾崎小学校跡地利活用事業【102・703】	市民協働まちづくり振興課	A	A
	(3) 広報活動の充実	秘書広報課	○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。	★★	★★	0	0	1	1	1	1	広報はんなん発行事業	秘書広報課	B	B
ウェブサイト運営事業												秘書広報課	B	C	
本会議及び委員会における傍聴機能強化事業												議会事務局	—	A	

基本目標	施策名	施策担当課	施策のめざす姿	達成区分		H25成果指標 達成区分			H25事務事業 達成区分			事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	担当課・室	達成状況	
				H24	H25	☀	☁	☔	A	B	C			H24	H25
2 健康・福祉分野	(1) 地域福祉経営の推進	市民福祉課	○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。 ○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。	★★	★★	2	1	0	0	3	0	地域福祉推進事業	市民福祉課	B	B
												災害時要援護者支援推進事業【201・301】	市民福祉課	B	B
												地域福祉相談事業	市民福祉課	B	B
	(2) 健康づくりの推進	健康増進課	○市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに暮らしています。	★★	★★	1	0	2	0	5	0	健康増進事業	健康増進課	B	B
												母子保健事業	健康増進課	B	B
												予防接種事業	健康増進課	B	B
												保健センター管理運営事業	健康増進課	B	B
												健康マイレージ事業(はんなん 健幸マイレージ事業)	健康増進課	—	B
	(3) 医療体制の充実	健康増進課 (旧病院事業課)	○地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。 ○地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。 ○急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。	★★	★★	3	2	0	1	1	0	病院運営管理事業	健康増進課 (旧病院事業課)	B	B
												病院改築事業	健康増進課 (旧病院事業課)	A	A
	(4) 国民健康保険制度の適正な運営	保険年金課	○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。	★	★	2	0	2	2	1	0	国民健康保険適正化事業	保険年金課	B	B
												後期高齢者医療運営事業【204から】	保険年金課	A	A
												老人医療助成事業【204から】	保険年金課	A	A
	(5) 子育て支援の充実	こども家庭課	○市民や市外に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。	★	★	3	1	3	4	10	0	保育所運営事業	こども家庭課	B	B
												障がい児保育支援事業	こども家庭課	B	B
												子育て助成事業	こども家庭課	A	A
												乳幼児家庭支援事業	こども家庭課	B	B
												子育て支援事業	こども家庭課	B	B
												母子・父子福祉事業	こども家庭課	B	B
												障がい児通所支援事業	こども家庭課	B	B
乳幼児医療助成事業												保険年金課	A	A	
ブックスタート事業												図書館	A	A	
子ども・子育て支援事業計画策定事業												こども家庭課	B	B	
子育て総合支援センター事業												こども家庭課	A	A	
児童手当等事業												こども家庭課	B	B	
留守家庭児童会運営事業	生涯学習推進室	B	B												
放課後子ども教室推進事業	生涯学習推進室	B	B												

基本目標	施策名	施策担当課	施策のめざす姿	達成区分		H25成果指標達成区分			H25事務事業達成区分			事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	担当課・室	達成状況	
				H24	H25	☀	☁	☔	A	B	C			H24	H25
(6)介護保険の健全運営・高齢者支援の充実	介護保険課	○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくりに努めています。 ○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。		★★	★★	1	1	1	4	8	1	介護保険運営事業	介護保険課	A	A
												介護保険給付事業	介護保険課	A	A
												介護保険賦課徴収事業	介護保険課	C	C
												介護給付等費用適正化事業	介護保険課	C	B
												介護予防サービス計画作成事業	介護保険課	B	B
												介護保険認定事業	介護保険課	B	B
												介護予防事業	介護保険課	B	B
												地域包括支援センター事業	介護保険課	B	B
												地域包括支援センター任意事業	介護保険課	B	B
												老人福祉センター事業	介護保険課	B	B
												老人福祉事業	介護保険課	B	B
												介護保険共同認定事業	介護保険課	A	A
												広域福祉課共同設置負担金事業 (旧広域福祉課共同設置事業【701から】)	介護保険課	A	A
													市民福祉課		
こども家庭課															
(7)障がい者福祉の充実	市民福祉課	○障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。		★★	★★	0	1	0	2	4	0	障がい者総合支援法事業 (旧総合支援法給付運営事業)	市民福祉課	B	B
												地域生活支援事業	市民福祉課	B	B
												障がい者日常生活支援給付・助成事業	市民福祉課	B	B
												障がい者医療助成事業	市民福祉課	A	A
												特別障がい者手当等助成事業	市民福祉課	A	A
												障がい者虐待防止事業	市民福祉課	A	B
(8)生活支援の充実	生活支援課	○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。		★	★	0	0	2	0	0	1	生活保護扶助事業	生活支援課	C	C

基本目標	施策名	施策担当課	施策のめざす姿	達成区分		H25成果指標達成区分			H25事務事業達成区分			事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	担当課・室	達成状況	
				H24	H25	☀	☁	☔	A	B	C			H24	H25
3 生活環境分野	(1) 地域防災の推進	危機管理課	○市民が日頃から防災意識や被害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。 ○河川の浸漬やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。	★★	★★	1	1	2	12	3	2	自主防災組織育成事業	危機管理課	C	C
												消防団活動事業	危機管理課	A	A
												防災情報充実強化事業	危機管理課	A	A
												防災行政無線維持管理事業	危機管理課	A	A
												災害時要援護者支援推進事業【201・301】	市民福祉課	B	B
												民間建築物耐震化推進事業	危機管理課	A	A
												災害対策事業	危機管理課	B	B
												庁舎維持管理事業	危機管理課	A	A
												緊急自動車維持管理事業	危機管理課	A	A
												消火栓新設・維持管理事業	危機管理課	A	A
												デジタル防災行政無線(移動系)整備事業	危機管理課	—	A
												阪南市地域防災計画等修正事業	危機管理課	—	A
												ため池整備事業【301・602】	農林水産課	A	A
												ため池耐震診断事業【301・602】	農林水産課	A	C
												鳥取池整備事業【301・602】	農林水産課	—	B
河川管理事業【301・602】	土木管理室	B	A												
浸水対策事業【301・602】	土木管理室	C	A												
(2) 消防・救急体制の充実	危機管理課	○消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。 ○救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。	★★	★★	3	0	2	1	0	0	常備消防活動事業	危機管理課	A	A	
(3) 交通安全・防犯対策の充実	生活環境課	○交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。 ○地域における防犯活動に取り組む団体が協働することによって、市民は犯罪にあうことなく暮らしています。	★★	★★	1	0	1	1	1	0	交通安全啓発事業	生活環境課	A	B	
											防犯対策事業	生活環境課	A	A	
(4) 安全安心な水道水の供給	水道工務課	○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。	★★	★★	3	0	0	5	2	0	検針・徴収(滞納)業務 (コンビニ収納業務、口座振替業務含む)	水道業務課	A	A	
											量水器等管理業務	水道業務課	B	A	
											機械及び電気設備更新事業	水道工務課	C	B	
											配水池等耐震化事業	水道工務課	A	A	
											石綿管・老朽管更新事業	水道工務課	A	A	
											災害時対応配水管整備事業	水道工務課	A	B	
											水道ビジョン(水道事業基本計画)策定事業	水道工務課	A	A	
(5) 下水道事業の健全経営	下水道課	○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。	★★	★★	1	0	1	1	1	0	公共下水道事業	下水道課	B	B	
											流域下水道事業	下水道課	B	A	

基本目標	施策名	施策担当課	施策のめざす姿	達成区分		H25成果指標 達成区分			H25事務事業 達成区分			事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	担当課・室	達成状況	
				H24	H25	☀	☁	☔	A	B	C			H24	H25
(6)資源循環型社会の形成	資源対策課	○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄されない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。	★★	★★	1	1	0	1	2	1	生ごみ減量化処理機器購入費補助事業	資源対策課	C	C	
											分別収集啓発事業	資源対策課	B	B	
											有価物集団回収推進事業	資源対策課	B	B	
											一般廃棄物収集事業	資源対策課	A	A	
(7)環境負荷の低減	生活環境課	○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。	★★	★★	2	0	0	1	1	0	公害対策事業	生活環境課	B	B	
											地球環境問題等対策事業	生活環境課	B	A	
(8)環境衛生の向上	生活環境課	○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。 ○市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。	★★	★★	2	0	0	2	1	1	生活排水対策事業	生活環境課	C	C	
											し尿処理施設運営事業	MIZUTAMA館	A	A	
											環境衛生対策事業	生活環境課	B	B	
											火葬業務運営事業	生活環境課	A	A	

基本目標	施策名	施策担当課	施策のめざす姿	達成区分		H25成果指標達成区分			H25事務事業達成区分			事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	担当課・室	達成状況	
				H24	H25	☀	☁	☔	A	B	C			H24	H25
4 教育	(1) 幼稚園教育の充実	教育総務課	○良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。 ○園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。 ○市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。	★★	★★	0	1	2	2	3	0	幼稚園運営事業	教育総務課	B	B
												幼・小・中教職員研修事業【401・402】	学校教育課	B	B
												幼稚園就園助成等事業	教育総務課	A	A
												預かり保育事業	学校教育課	B	B
												幼稚園体験入園事業(旧子育て支援事業)	学校教育課	A	A
	(2) 学校教育の充実	学校教育課	○良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。 ○児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。 ○市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。	★★	★★	1	2	1	12	8	0	小・中学校特別支援教育就学奨励事業	教育総務課	A	A
												小・中学校就学援助事業	教育総務課	A	A
												適応指導教室実施事業	学校教育課	B	B
												児童教育支援(通訳)事業	学校教育課	B	B
												障がい児教育支援事業	学校教育課	A	A
												進路選択支援事業	学校教育課	A	A
												小・中学校整理統合整備事業	教育総務課	A	A
												小・中学校耐震老朽対策事業	教育総務課	A	A
												小・中学校大規模改修等事業	教育総務課	A	A
												幼稚園・小学校安全対策事業	教育総務課	A	A
												幼・小・中教職員研修事業【401・402】	学校教育課	B	B
												スクールガードリーダー推進事業	学校教育課	B	B
												スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	B	B
												教育支援事業(旧就学指導事業)	学校教育課	A	A
												小・中学校保健事業	教育総務課	A	A
学校図書館専任司書配置事業	学校教育課	B	B												
英語教育指導助手活用事業	学校教育課	A	A												
地域教育協議会補助事業	学校教育課	B	B												
給食センター管理運営事業	学校給食センター	B	B												
中学校給食運営事業	学校給食センター(教育総務課)	A	A												

基本目標	施策名	施策担当課	施策のめざす姿	達成区分		H25成果指標達成区分			H25事務事業達成区分			事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	担当課・室	達成状況	
				H24	H25	☀	☁	☔	A	B	C			H24	H25
生涯学習分野	(3)生涯学習の推進	生涯学習推進室	○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。 ○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。 ○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。 ○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。	★★	★★	1	2	2	1	9	3	生涯学習推進事業	生涯学習推進室	B	B
												社会教育委員活動事業	生涯学習推進室	B	A
												文化センターホール管理運営事業	生涯学習推進室	B	B
												青少年健全育成活動事業	生涯学習推進室	B	B
												成人式開催事業	生涯学習推進室	B	B
												図書館運営事業	図書館	B	B
												尾崎公民館運営事業	尾崎公民館	B	B
												尾崎公民館管理事業	尾崎公民館	B	B
												東鳥取公民館運営事業	東鳥取公民館	B	B
												東鳥取公民館管理事業	東鳥取公民館	C	C
												西鳥取公民館運営事業	西鳥取公民館	B	B
												西鳥取公民館管理事業	西鳥取公民館	C	C
												野外活動広場(桜の園)管理事業	生涯学習推進室	C	C
(4)歴史・文化の保存と継承	生涯学習推進室	○市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。	★★	★★	5	0	0	0	2	1	文化財保護事業	生涯学習推進室	B	B	
											向出遺跡整備保存事業	生涯学習推進室	C	C	
											文化財啓発事業	生涯学習推進室	B	B	
(5)国際交流の推進	生涯学習推進室	○市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。	★	★	0	0	2	0	1	0	国際交流委託事業	生涯学習推進室	B	B	
(6)生涯スポーツの振興	生涯学習推進室	○市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。	★★	★★	3	0	2	0	6	0	社会体育施設管理運営事業	生涯学習推進室	B	B	
											いこいの広場管理事業	生涯学習推進室	B	B	
											スポーツ活動推進事業	生涯学習推進室	B	B	
											スポーツ推進委員活動事業	生涯学習推進室	B	B	
											生涯スポーツ指導者講習会開催事業	生涯学習推進室	B	B	
											各種大会運営委託事業	生涯学習推進室	B	B	
(7)人権が尊重される社会の形成	人権推進課	○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたいうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。	★★	★★	3	0	1	1	1	0	人権啓発推進事業	人権推進課	B	A	
											人権相談運営事業	人権推進課	B	B	
(8)男女共同参画社会の形成	人権推進課	○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。	★★	★★	4	0	0	1	0	0	男女共同参画推進事業	人権推進課	B	A	

基本目標	施策名	施策担当課	施策のめざす姿	達成区分		H25成果指標 達成区分			H25事務事業 達成区分			事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	担当課・室	達成状況	
				H24	H25	☀	☁	☔	A	B	C			H24	H25
5 産 業	(1)観光の振興	商工労働観光課	○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、誇りと愛着を持って生活しています。 ○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。	★★	★★	1	1	2	1	1	0	観光振興対策事業	商工労働観光課	A	A
												わんぱく王国維持管理事業【501・601】	土木管理室	B	B
	(2)商工業の振興	商工労働観光課	○市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。 ○企業が本市のまちづくりに魅力を感じながら、企業活動を展開しています。 ○市民が、地場産品を生活に取り入れながら、安心した消費生活を営んでいます。	★★	★★	1	3	0	1	2	0	阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業	商工労働観光課	A	B
												阪南市商工会補助事業	商工労働観光課	A	A
												消費者相談事業	商工労働観光課	A	B
	(3)農業の振興	農林水産課	○阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。	★	★	1	1	1	2	3	1	都市農業及び農空間保全事業	農林水産課	B	B
												地産地消推進事業	農林水産課	B	C
												有害鳥獣対策事業	農林水産課	A	A
												経営所得安定対策事業 (旧農業者戸別所得補償推進事業)	農林水産課	A	B
												農業用施設維持補修事業	農林水産課	B	B
												ため池整備維持補修事業	農林水産課	B	A
	(4)漁業の振興	農林水産課	○地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。 ○市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。	★	★	-	-	-	0	1	0	漁業振興対策事業	農林水産課	B	B
	(5)雇用・就労支援の充実	商工労働観光課	○企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。 ○市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。	★	★	0	1	2	0	2	0	労働行政連絡調整事業(地域就労支援事業)	商工労働観光課	B	B
中小企業退職金共済掛金補助事業												商工労働観光課	B	B	

基本目標	施策名	施策担当課	施策のめざす姿	達成区分		H25成果指標達成区分			H25事務事業達成区分			事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	担当課・室	達成状況	
				H24	H25	☀	☁	☔	A	B	C			H24	H25
6 都市基盤分野	(1) 自然と共生するまちづくり	土木管理室	○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。 ○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。	★★	★★	1	0	0	3	2	0	アダプトプログラム(まちな里親制度)推進事業【601・607】	土木管理室	A	A
												生産緑地地区の計画決定【601・604】	都市整備課	B	B
												府立自然公園維持管理事業	農林水産課	A	A
												林道維持管理事業	農林水産課	A	A
												わんぱく王国維持管理事業【501・601】	土木管理室	B	B
	(2) 安全な水辺空間の形成	農林水産課	○河川、ため池、海岸などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。	★★	★★	1	0	0	3	1	1	ため池整備事業【301・602】	農林水産課	A	A
												ため池耐震診断事業【301・602】	農林水産課	A	C
												鳥取池整備事業【301・602】	農林水産課	—	B
												河川管理事業【301・602】	土木管理室	B	A
												浸水対策事業【301・602】	土木管理室	C	A
	(3) 魅力的な街並みづくり	都市整備課	○市民が、街並みの景観形成に関する地域のルールづくりを進め、魅力のある良好な街並みを形成しています。	★	★	1	0	0	0	2	0	地区計画制度の活用【603・604】	都市整備課	B	B
												景観形成地区の指定検討	都市整備課	A	B
	(4) 快適な住環境づくり	都市整備課	○建築物の不燃化や耐震化が図られるとともに、市民が住環境に関する地域のルールづくりを進め、安全かつ快適なまちで暮らしています。	★★	★	1	1	1	0	2	2	地区計画制度の活用【603・604】	都市整備課	B	B
												生産緑地地区の計画決定【601・604】	都市整備課	B	B
												防火・準防火地域の指定検討	都市整備課	C	C
												住居表示整備事業	市民課	C	C
	(5) 安全で快適な交通環境づくり	土木管理室	○市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。	★	★★	2	0	0	5	1	2	尾崎黒田南線整備事業	都市整備課	C	C
												放置自転車対策事業	土木管理室	C	A
												放置自動車対策事業	土木管理室	A	B
												駅前自転車駐輪場運営事業	土木管理室	C	C
												第二阪和国道延伸事業	事業総務課	A	A
交通安全対策施設設置事業												土木管理室	A	A	
西鳥取3号線改良事業												土木管理室	—	A	
黒田南交差点歩道整備事業												土木管理室	B	A	
(6) 公共交通の利便性向上	都市整備課	○市民が、充実した公共交通網を利用し、快適に移動しています。	★	★★	0	0	1	1	1	1	コミュニティバス運行補助事業	都市整備課	B	B	
											鳥取ノ荘駅及び周辺整備計画	都市整備課	C	A	
											尾崎駅前地区整備計画	都市整備課	C	C	
(7) 都市基盤の維持管理	土木管理室	○市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。	★★	★★	2	1	0	3	2	0	道路維持管理事業	土木管理室	B	A	
											公園維持管理事業	土木管理室	B	B	
											緑地維持管理等事業	土木管理室	B	B	
											アダプトプログラム(まちな里親制度)推進事業【601・607】	土木管理室	A	A	
											橋梁長寿命化修繕計画策定事業	土木管理室	—	A	

基本目標	施策名	施策担当課	施策のめざす姿	達成区分		H25成果指標 達成区分			H25事務事業 達成区分			事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業。※施策コード対応	担当課・室	達成状況	
				H24	H25	☀	☁	☔	A	B	C			H24	H25
7 行政 経営 分野	(1)戦略的な行政経営の推進	みらい戦略室	○本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。	★★	★★	1	0	0	1	3	0	総合計画策定等事業	みらい戦略室	B	B
												地方分権推進事業	みらい戦略室	B	B
												総合行政ネットワーク等の利活用推進事業	秘書広報課	A	A
												行政情報化推進事業	秘書広報課	B	B
	(2)人材育成の強化	人事課	○地方分権時代に適切に対応していくために、職員が自らの資質向上に取り組むよう、職場風土の改革をはじめ職員一人ひとりの意識改革を図ります。 ○社会や職場環境の急激な変化にしなやかに対応し、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。	★★	★★	-	-	-	0	1	2	職員研修実施事業	人事課	B	B
												昇任選考事業	人事課	B	C
												採用事業	人事課	B	C
	(3)健全な財政運営	財政課	○安定した財源の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図り、健全な財政運営を行っています。	★	★★	-	-	-	3	2	0	賦課徴収事業	税務課	B	A
												公有財産利活用推進事業	管財課	B	B
												庁舎分館撤去事業	危機管理課	—	A
広告料収入事業												秘書広報課	B	B	
											尾崎小学校跡地利活用事業【102・703】	市民協働まちづくり振興課	A	A	

平成 26 年度 外部評価対象選定方針（案）

1. 平成 26 年度 外部評価の対象について

(1) 対象

「阪南市総合計画（平成 24 年 3 月策定）」に掲げる施策を対象とする。

(2) 理由

「阪南市総合計画（平成 24 年 3 月策定）」は、将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向けて、分野ごとに 7 つの基本目標を定め、この実現のために 42 の施策を展開している。

外部評価を通じて総合計画の実効性を高めるには、これら 42 の施策を対象とするのが最適である。

2. 対象施策の選定方法

第 1 回阪南市外部評価委員会において、各委員の意見を踏まえて、42 の施策の中から外部評価の対象施策を選定する。

3. 対象施策を選定する際の視点

- (1) 施策を構成する事務事業が、社会情勢の変化に対応し、国の施策の動向を踏まえたものとなっているか
- (2) 施策を構成する事務事業の目標達成状況が良好か
- (3) 施策の内部評価結果の判定区分が良好か

4. 対象施策を選定する際の留意事項

- (1) 対象施策が特定の分野に偏ることが無いようにする。
- (2) 施策の主担当課に偏りが生じないようにする。

施策の概要 ※修正不可	
施策コード	施策の番号(基本計画の章1桁、節2桁)
施策名	施策の名称
担当部 担当部長	施策の担当部名 施策の担当部長名
担当課 課長	施策の主担当課名 施策の担当課長名
関係課	施策の関係課名
施策のめざす姿	総合計画に掲げる施策のめざす姿
平成24年度 施策評価	平成24年度の施策評価結果

平成25年度取組方針※修正不可	
平成25年度 取組方針	平成25年度行政経営計画に記載の方針

内部評価(客観的分析)※修正不可	
指標名・単位 現状値(H22)	総合計画に記載の指標名、単位、現状値
目標値 (H24~H28)	行政経営計画に記載の目標値
実績(H24)	平成24年度行政評価報告書の記載数値
実績(H25)	平成25年度実績
説明	総合計画に記載の説明
計算式	天気マークを算出する式番号

内部評価(主観的分析)	
主観的分析	事務事業の実績などを踏まえた分析

1. 施策概要

施策コード	501	施策名	観光の振興	総合計画	5	章	1	節	観光の振興				
担当部	市民部	担当部長	〇〇 〇〇	担当課(室、施設)	商工労働観光課				課(室、施設)長	〇〇 〇〇	平成24年度 施策評価		
				関係課(室、施設)	土木管理室						内部	外部	総合
施策のめざす姿 (総合計画記載)	○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、誇りと愛着を持って生活しています。 ○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。									★★			

2. 施策評価 ※平成25年度を振り返って

取組方針 平成25年度 実施計画より	本市が有する観光資源を磨き、輝かせる事により本市の魅力さをさらに向上させるとともに、観光資源や各種イベントなどの情報発信を強化することにより、来訪者の増加を図る。									平成25年度 施策評価			
											内部	外部	総合
											★★		

▼結果指標による客観的分析

指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		▼評価対象年度				(総合計画記載) H28	説明	計算式
				H24	H25	H26	H27			
①「観光の魅力を活かし、多くの観光客が訪れている」と思う市民の割合	%	14.3	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	1
			実績	—						
②箱作海水浴場来場者数	人	66,777	目標	72,000	74,000	76,000	78,000	80,000		1
			実績	72,033	70,805					
③全日本ビーチバレージュニア男子選手権来場者数	人	7971	目標	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000		1
			実績	9,209.0	9,974.0					
④わんぱく王国利用者数	人	136,000	目標	140,000	142,500	145,000	147,500	150,000		1
			実績	122,108	108,687					
⑤山中溪桜祭り来場者数	人	6,188	目標	6,400	6,550	6,700	6,850	7,000	桜祭り当日10時から16時までのJR山中溪駅乗降人員	1
			実績	4,600	140					

▼事務事業の実績(H25の課題や問題点も含め)などを踏まえた主観的分析

主観的分析

○ボランティアガイドによるウォーキングイベントやリレーウォークの実施など、市民主導型観光イベントの開催やビーチバレージュニア男子選手権大会の開会式におけるPTAの協力、ビーチバレー中学生大会の実施など、本市の観光資源とかかわる方が増加している。
 ○全日本ビーチバレージュニア男子選手権の運営にあたっては、地域の校区福祉委員会の方々が会場の清掃活動や当日の運営補助などを行っている。また、ボランティアガイドの方々も地域の資源をめぐるガイドを行うなど、来訪者に対するおもてなしの心を持った対応が行われている。
 ○桜祭りにおいては、桜の開花が例年より1週間以上早く、桜祭り開催時には、桜が散っていたことや、天候も悪かったことが影響し、目標を大きく下回った。
 ○イベント全体を通じて、地域に対する経済効果が薄い。

▼内部評価結果(客観的分析と主観的分析を踏まえて)

判定区分	★★	施策のめざす姿に近づいている
判定理由	商工会を中心に市民活動団体と協働した市民主導型観光イベントの開催などが見られ、市民の皆さんの間に、観光を通じた地域活性化を行うという考えが根付いてきている。なお、「箱作海水浴場来場者数」や「全日本ビーチバレージュニア男子選手権来場者数」は、平成22年度に比べ、増加しているものの「山中溪桜祭り来場者数」は減少した。これらの施設やイベントの来場者数は、週末の天候や開花状況などの影響を大きく受けることから、長期間の動向を分析していく必要がある。	

内部評価(内部評価結果)

判定区分 判定理由	客観的分析と主観的分析を踏まえ、施策の状況が、施策のめざす姿にどの程度実現されているかを以下の4つの区分で判定 『★★★』: 実現している、『★★』: 近づいている、『★』: やや近づいている、『—』: 近づいていない また、判定区分の理由(何ができて、何ができていないのかなど)を記載。
--------------	--

施策シートの見方

外部評価	
判定区分 判定理由	外部評価委員会での 評価結果等を記載 ※現時点では空欄

総合評価	
判定区分 判定理由	総合評価での評価結 果等を記載 ※現時点では空欄

実施計画 ※修正不可	
平成26年度 取組方針	平成26年度行政経営 計画に記載の方針

実施計画	
平成27年度 取組方針	評価終了後に記載 ※現時点では空欄

平成 25 年度	外部評価	判定区分	
		判定理由 (委員意見等)	
	総合評価	判定区分	
		判定理由	
3. 実施計画			
平成 26 年度		【参考】 取組方針 (平成26年度 実施計画より)	本市が有する観光資源を磨き、輝かせる事により本市の魅力をさらに向上させるとともに、観光資源や各種イベントなどの情報発信を強化することにより、来訪者の増加を図る。
平成 27 年度		取組方針	

施策シートの見方

4. 施策を構成する事務事業 ※関係課の事務事業も記載されているか確認すること

事業コード	事務事業名	担当課名	寄与度	事業概要	平成25年度		平成27年度
					目標の達成状況	目標の達成状況A・Bは、達成された内容 Cは、達成できなかった理由	取組方針
▼平成25年度に実施した事務事業							
1. 50101	観光振興対策事業	商工労働観光課	高	本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。そのほか、新たな観光資源の掘り起こしを行う。	A:達成できた	全日本ビーチバレージュニア男子選手権大会の実施や海水浴場の開設、ボランティアガイドウォークの実施などを通じて、観光振興事業を実施することにより、観光客を誘致し、地域のにぎわい創出に寄与した。そのほか、阪南市商工会事業である端っこプロモーションにおいて、ボランティアガイドと協働したまち歩きを実施し、多数の参加があった。その他、広域連携としてインパウンドを目的とした、泉州観光推進協議会事業によるモニターツアーやファミトリップを実施し、コース意見の聴取や海外への情報発信に寄与した。また、華やいで大阪南泉州観光推進協議会においては、全国各地で南泉州のPR活動を実施した。	
2. 50199	わんぱく王国維持管理事業費	土木管理室	高	市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。	B:概ね達成できた	わんぱく王国の入場者数について、目標を達成していないが、入場者数10万人を超えており、市の活性化につながった。	
3.							
4.							
5.							
6.							
7.							
8.							
9.							
10.							
▼平成25年度には実施していないが、平成26年度に実施する事業および平成27年度からの新規事業(予定)							
21.							
22.							
23.							

施策を構成する事務事業の情報 (記載内容は、事務事業シートからの転記)	
事業コード	事務事業の番号
事務事業名	事務事業の名称
担当課名	事務事業の担当課名
寄与度	施策に寄与する割合 「高・中・低」から選択
事業概要	事務事業の概要
平成25年度 目標の達成状況	目標(平成25年度の取組方針)の達成状況について、以下から選択 「A:達成できた」 「B:概ね達成できた」 「C:達成できなかった」 また、その理由を記載
平成27年度 取組方針	評価終了後に記載 ※現時点では空欄

【参考】 平成26年度以降の事務事業情報	
記載項目は 上段と同じ	平成25年度に事業を実施していないため、目標の達成状況はない

施策シートの見方

5. コスト(千円、各年度 左:事業費 右:人件費)

事業コード	事業名	H24決算		▼評価対象年度 H25決算見込み		H26予算		▼実施計画対象年度 H27		▼実施計画対象年度 H28		▼実施計画対象年度 H29	
▼平成25年度に実施した事務事業													
1. 50101	観光振興対策事業	8,441	12,367	9,215	16,513	17,373	16,589	17,373	16,589	17,373	16,589	0	0
2. 50199	わんぱく王国維持管理事業費	20,341	3,686	20,501	4,033	20,333	4,051	21,432	4,051	21,432	4,051	0	0
3.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
▼平成25年度には実施していないが、平成26年度に実施する事業および平成27年度からの新規事業(予定)													
21.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		28,782	16,052	29,716	20,546	37,706	20,640	38,805	20,640	38,805	20,640	0	0

施策を構成する事務事業の情報 (記載内容は、事務事業シートからの転記)	
事業コード	事務事業の番号
事務事業名	事務事業の名称
コスト (H24~H29)	左:事業費、右:人件費 ・H25決算見込を記載 ・H26~H28は参考値 ・H29は評価終了後に記載

【参考】 平成26年度以降の事務事業情報	
記載項目は 上段と同じ	平成26年度以降に事務事業がある場合はコスト等を記載

事務事業シートの見方

基本情報	
事業コード	事業の番号
事業名	事務事業の名称
総合計画	基本目標:章 基本計画(施策):節
担当部、担当課 課長、担当者	担当部名、担当課名 課長名、担当者名
施策のめざす 姿	総合計画に掲げる施 策のめざす姿
施策のめざす 姿への寄与度	事務事業が施策に寄 与する割合 「高・中・低」から選択 また、その理由

事業情報	
区分	「法定」、「法定以外」 「混在」から選択
根拠法令・関 連計画等	根拠法令、関連計画等 の有無 また、その名称
目的	事業の目的
事業概要	事業の概要
受益者負担	受益者負担の有無 また、その内容
民間活用	民間活用の有無 また、その内容
市民ニーズ	現状と比較した市民 ニーズを以下から選択 「増加が想定される」 「現状どおり」 「減少が想定される」 また、その理由

1. 基本情報

事業コード	50101	事業名	観光振興対策事業	総合計画	5	章	1	節	観光の振興	
担当部	市民部		担当課(室、施設)	商工労働観光課	課(室、施設)長	〇〇 〇〇			担当者	〇〇 〇〇
施策のめざす姿	〇市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、誇りと愛着を持って生活しています。 〇市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。									
施策のめざす姿への寄与度	高	理由	観光資源の情報発信や各種イベントの実施を通じて、本市の良さを内外にPRできるため。 観光資源の新たな掘り起しや観光人材の育成により、観光の魅力を高めることができるため。							

2. 事業情報

区分	法定以外	根拠法令 関連計画等	有	名称	阪南市パレード評議会観光振興活動補助金交付要綱 阪南市観光協会補助金交付要綱					
目的	海水浴場、山中溪地区の桜、および史跡(歴史街道)、やぐらパレード等の観光資源を活用した観光振興事業を展開し、また広域で関係機関と連携し、観光地魅力のPRを行うことで、市内外から観光客を誘致することにより、地域の活性化を図ることを目的とする。									
事業概要	本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。そのほか、新たな観光資源の掘り起しを行う。									
受益者負担	無	内容	民間活用	有	内容	【箱作海水浴場管理組合】箱作海水浴場管理運営業務委託 【下荘漁業協同組合】箱作海水浴場サメ防護用ネット設置業務委託 【全日本ビーチパレードジュニア男子選手権大会実行委員会】同大会開催に伴う業務委託 【阪南市観光協会】観光協会運営補助事業 観光人材育成事業委託				
						市民ニーズ	今後、増加が想定される ボランティアガイドの活動や商工会を中心とした産業観光人材育成事業などを通じて観光人材が充実してくることで、市民ニーズがますます増加すると考えられる。加えて、観光協会設立に伴い、各種団体や事業所、農林漁業者、住民など多様な担い手が観光振興を担っていく。			

3. 事務事業実績 ※平成25年度の取組方針等を振り返って

平成25年度取組方針	全日本ビーチパレードジュニア男子選手権大会については助成金制度を活用し、総合的な観光振興については、地域の活性化の視点を取り入れた事業展開を図る。	
目標の達成状況 (目標の達成状況がA・Bは達成された内容、Cは達成できなかった理由)	A:達成できた 全日本ビーチパレードジュニア男子選手権大会の実施や海水浴場の開設、ボランティアガイドワークの実施などを通じて、観光振興事業を実施することにより、観光客を誘致し、地域のにぎわい創出に寄与した。そのほか、阪南市商工会事業である端午プロモーションにおいて、ボランティアガイドと協働したまち歩きを実施し、多数の参加があった。その他、広域連携としてインバウンドを目的とした、泉州観光推進協議会事業によるファミトリップを実施し、コース意見の聴取や海外への情報発信に寄与した。また、華やいで大阪南泉州観光推進協議会においては、全国各地で南泉州のPR活動を実施した。	4-1. 実施計画 ※平成26年度の取組方針
事業推進上の課題や問題点	各種団体が観光事業を協働して実施していくために必要な目的意識や活動方針などの共通理解が十分に醸成されていない。 着地型観光を担う人材が不足している。 イベントの実施が十分な経済波及効果を生んでいない。 各種団体の共通理解や着地型観光の企画、イベントの実施などを担う観光協会(観光振興組織)の早期設置が求められる。	【参考】平成26年度取組方針 平成25年度に実施した産業観光人材育成事業による新たな産業観光を着実に進展させるため、産業観光の受け入れ環境の整備や着地型観光プログラムの実施やPR活動を展開する。また、産業観光を軸とする市内観光振興の受け皿として、商工会を中心とする各種団体が連携し、一体となって活動できる観光協会(観光振興組織)の設置をめざす。加えて、新たな地域グルメの創出を図り、地域の活性化を推し進める。その他、関係機関と広域連携を進めることにより、各市町単独では実施が困難な事業を展開する。

4-2. 実施計画 ※平成27年度の取組方針(課題や問題点等を踏まえて)

平成27年度取組方針	
------------	--

事務事業実績 ※修正不可

平成25年度取組方針	平成25年度行政経営計画に記載の方針
------------	--------------------

事務事業実績

目標の達成状況	目標(平成25年度の取組方針)の達成状況について、以下から選択「A:達成できた」、「B:概ね達成できた」、「C:達成できなかった」また、その理由を記載
事業推進上の課題や問題点	目標の達成状況などを踏まえ、事業推進上の課題や問題点

実施計画 ※修正不可

平成26年度取組方針	平成26年度行政経営計画に記載の方針
平成27年度取組方針	評価終了後に記載 ※現時点では空欄

事務事業シートの見方

5. 事業内容、コスト、指標

(千円)

事業内容	
事業内容	各年度の事業の内容 ・H25年度は実績 ・H26年度は予定 ・H27～28年度は参考 ・H29は評価終了後に記載

コスト	
事業費	各年度の事業に係る費用(財源内訳)を記載 ・H25年度は実績 ・H26年度は予定 ・H27～28年度は参考
人件費	各年度の正規職員数×人件費単価(固定)を記載 ・H25年度は実績 ・H26年度は予定 ・H27～28年度は参考 ・H29は評価終了後に記載

活動指標・成果指標 ※修正不可	
指標名	事務事業の達成状況を把握するための指標
単位	各指標の単位
目標値(H24～H28)	事務事業シート作成時(H24年度)に設定
実績(H25)	H25年度実績
指標の説明	指標の説明

事業内容	前期計画期間					後期計画期間			
	H24決算	▼評価対象年度 H25決算見込み	H26予算	▼実施計画対象年度 H27	▼実施計画対象年度 H28	▼実施計画対象年度 H29			
事業内容	桜祭り 箱作海水浴場開設 潮干狩り場の開設 ビーチバレー大会開催 やぐらパレード ボランティアガイドウォーク 華やいで大阪による広域連携イベントの開催	桜祭り 箱作海水浴場開設 潮干狩り場の開設 ビーチバレー大会開催 やぐらパレード ボランティアガイドウォーク 華やいで大阪等による広域連携イベントの開催および事務局対応 産業観光イベントの実施 食関連イベントの実施	桜祭り 箱作海水浴場開設 潮干狩り場の開設 ビーチバレー大会開催 やぐらパレード ボランティアガイドウォーク 華やいで大阪等による広域連携イベントの開催 産業観光イベントの実施 観光協会の設置・運営補助 着地型観光イベントの実施 食関連イベントの実施	桜祭り 箱作海水浴場開設 潮干狩り場の開設 ビーチバレー大会開催 (市単独費での開催) やぐらパレード ボランティアガイドウォーク 華やいで大阪等による広域連携イベントの開催 着地型観光イベントの実施 産業観光イベントの実施 食関連イベントの実施	桜祭り 箱作海水浴場開設 潮干狩り場の開設 ビーチバレー大会開催 (市単独費での開催) やぐらパレード ボランティアガイドウォーク 華やいで大阪等による広域連携イベントの開催 着地型観光イベントの実施 産業観光イベントの実施				
事業費	国庫支出金								
	府支出金			3,567					
	地方債								
	その他	6,752	7,054	7,305	3,055	3,055			
	一般財源	1,689	2,161	6,501	14,318	14,318			
小計①	8,441	9,215	17,373	17,373	17,373				
人件費	正規職員数	1.51人	1.85人	1.85人	1.85人	1.85人			
	人件費単価	8,190	8,926	8,967	8,967	8,967			
	小計②	12,367	16,513	16,589	16,589	16,589			
総事業費(事業費+人件費)	20,808	25,728	33,962	33,962	33,962				
活動指標	指標名	単位		H24決算	H25決算見込み	H26予算	H27	H28	H29
	海水浴場及び潮干狩り場開設日数	日	目標	106	113	113	113	113	
	イベント開催日数	日	目標	4	7	8	9	10	
			実績	4	15				
成果指標	海水浴場及び潮干狩り来場者数	人	目標	75,000	85,000	87,000	89,000	91,000	
			実績	85,333	82,605				
	わんぱく王国利用者数	人	目標	140,000	142,500	145,000	147,500	150,000	
			実績	122,000	108,687				
【指標の説明】 活動指標(イベント開催日数): 海水浴場以外のイベント開催日数(桜祭り、ビーチバレー開会式、やぐらパレード、ボランティアガイドガイドウォーク等)									

■評価の実施方法（案）（平成26年度 外部評価委員会資料）

1. 外部評価を行う上での留意事項

- (1) 目的：総合計画の実効性を高めるため、「内部評価を検証し、審議すること」。
- (2) 対象：「施策シート」に記載している「客観的分析」、「主観的分析」、「内部評価結果」の3項目。
- (3) 方法：上記の3項目について、シートの記載内容及び施策の主担当課等へのヒアリングでの聞き取った事項を踏まえ、内部評価が適正に実施されているか検証する。
- (4) 備考：総合計画の実効性を高めるため、外部評価の結果を踏まえて総合計画及び行政評価制度について、意見・提言することは可能。

2. 「施策シート」の検証順序

「客観的分析」⇒「主観的分析」⇒「内部評価結果」の順に検証する。

3. 「施策シート」の検証方法（※）限られた時間の中で評価を決定できるように検証方法を整理する。

- (1) 「客観的分析」について（下記の①②に係る指摘事項は、総合計画（後期基本計画）を策定する際に活用する。）
 - ①施策の現状を把握できる指標が設定されているか。
 - ②目標が適正に設定されているか。
 - ③実績が目標どおり進捗しているか。
- (2) 「主観的分析」について
 - ①事務事業の状況を踏まえて施策の現状を十分に分析できているか。（分析した内容が理解できるか。）
 - ②達成区分を「☆☆☆」にするための課題・問題点を把握できているか。
- (3) 「内部評価結果」について
 - ①「客観的分析」と「主観的分析」に基づき、施策の現状を適正に評価できているか。（評価に至った過程が理解できるか。）
 - ②各施策に掲げる「市役所の役割」を果たしているか。

4. 「判定理由」の記載事項及び記載内容について

(1) 記載事項について

検証結果を漏れなく盛り込むため、下記の項目に分けて記載する。

なお、各施策に共通する事項、総合計画及び行政評価制度に係る事項については委員長の総括文に盛り込むこととする。

①客観的分析について ②主観的分析について ③内部評価結果について ④提案・指摘事項

(2) 記載内容について

①「客観的分析について」

㊦検証結果を箇条書きにする。

㊧指標の設定について、具体的に代替案がある場合は記載する。

②「主観的分析について」

㊦検証結果を箇条書きにする。

㊧分析した内容が理解できない場合は、分析が不足している旨を記載する。

㊨課題・問題点に係る説明が不足している場合は、説明が不足している旨を記載する。

㊩課題・問題点として検討すべき事項がある場合は記載する。

③「内部評価結果について」

㊦内部評価の結果（「判定区分」・「判定理由」）について、上記①②の検証結果を踏まえて適正かどうか記載する。

㊧「判定区分」が適正でないと判断した場合は、その理由及び委員会としての「判定区分」を記載する。

㊨「判定理由」の説明が不足している場合は、説明が不足している旨を記載する。

④「提案・指摘事項」

㊦各施策についての意見・指摘事項

㊧当該施策を構成する事務事業に対する意見・指摘事項

㊨施策間の連携に係る意見・指摘事項